

厚岸町規則第26号

厚岸町高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

厚岸町長

若狭 靖

厚岸町高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成規則の一部を改正する規則

厚岸町高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成規則(平成24年厚岸町規則第8号)の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成29年3月31日」を「平成34年3月31日」に改める。

附則第3項中「平成29年3月31日」を「平成31年3月31日」に改める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。